

JR松山駅付近

連続立体交差事業に係る 縦覧及び説明会について

県が計画を進めている都市高速鉄道（連続立体交差事業）の都市計画（案）の縦覧を行います。

また、県環境影響評価条例に基づき実施した環境影響評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」とその「要約書」についても縦覧を行うとともに、説明会を開催します。

この都市計画（案）及び準備書について、意見（準備書は、環境保全の見地からの意見）を提出することができます。意見書の用紙は縦覧場所に用意しています。

1 縦覧

（都市計画（案）・環境影響評価準備書）

期間 3月13日（火）～4月13日（金）

（土・日曜日、祝日は除く）

時間 8時30分～17時

縦覧場所

- ・ 県庁都市計画課
- ・ 役場まちづくり課

2 説明会（環境影響評価準備書）

日時 3月23日（金） 19時～

場所 伊予市立伊予小学校校体育館

（伊予市上野2270）

※ 松山市で3月22日（木）に別途開催

3 意見の提出

提出期間 3月13日（火）～4月27日（金）

提出先

● 都市計画（案）に対する意見書

・ 県庁都市計画課

〒790-8570

松山市一番町4丁目4-2

・ 役場まちづくり課

〒791-3192

伊予郡松前町大字筒井631

● 準備書に対する意見書

・ 県庁都市計画課

〒790-8570

松山市一番町4丁目4-2

問い合わせ

県庁都市計画課

☎941-2947

役場まちづくり課

☎985-4124

松山市役所都市政策課

☎948-6479

郵便局からのお知らせ

日本郵政公社は、平成19年10月に民営化・分社化します。郵便局では、この移行作業を円滑に進めていくため、3月5日（月）から、分社化に対応した業務方法に切り替えてまいります。

お客さまへのサービスの主な変更点は次のとおりですが、これまでと同等のサービスを提供させていただき、今後とも地域の皆さまに親しまれ愛されるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

《お客さまサービスの主な変更点》

1 集配サービス

- （1）配達、収集、ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物のお預かりは、これまでどおり松前郵便局で行います。
- （2）ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物は、配達担当者が毎日再配達にお伺いします。なお、郵便局の窓口でのお受け取りを希望される場合は、松山中央郵便局にご連絡をお願いします。
- （3）お客さまの郵便番号は変わりません。
- （4）配達・集荷など、郵便に関するお問い合わせは松山中央郵便局に変更となります。

2 貯金・保険サービス

変更ありません。

3 窓口サービス

松前郵便局の時間外窓口を廃止させていただきます。なお、時間外窓口の廃止に伴い、土・日曜日を含め配達を基本とする体制の整備、集荷体制の充実を図ってまいります。

問い合わせ

松山中央郵便局 ☎941-0381

松前郵便局 ☎984-9800

《松前郵便局のお取扱時間》

	現在	3月5日（月）以降
郵便窓口	（平日） 9時～19時 （土曜） お取扱いしていません。 （休日） お取扱いしていません。	変更ありません。
時間外窓口	（平日） 8時～9時／19時～20時 （土曜） 8時～20時 （休日） 9時～15時	お取扱いしません。
貯金 保険 窓口	（平日） 9時～16時 （土曜） お取扱いしていません。 （休日） お取扱いしていません。	変更ありません。
ATM	（平日） 8時45分～19時 （土曜） 9時～17時 （休日） 9時～17時	変更ありません。